

UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)

市場環境と今後の見通し



- 米10年債利回りは4月に3%台を付けた後、FOMCや雇用統計を経て、落ち着きを取り戻す展開
- FRB新指導部に中道派の金融エコノミストが就任、秋の中間選挙を控えて緩やかな利上げの可能性
- 社債市場では、米税制改革(特にレパトリ減税)に伴う特殊要因の剥落やECBの量的緩和継続などが追い風になると期待

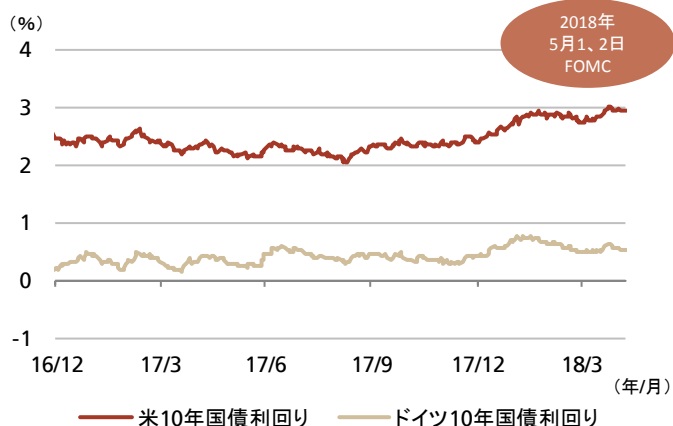
インフレ懸念などから米国長期金利が上昇

- 米10年債利回りは、4月下旬に約4年ぶりに3%台を付けました。3%は経済を圧迫する長期金利上昇の重要な節目と見られています。
- 今回の米国金利上昇は、原油価格の上昇等により期待インフレ率が上昇していることに加え、FRBによる利上げペースの加速への思惑などが債券売りの材料となりました。
- 5月に入り、FOMCや雇用統計を経て上記の思惑が後退し、米10年債利回りは3%をとという節目で一旦は上値が抑えられました。

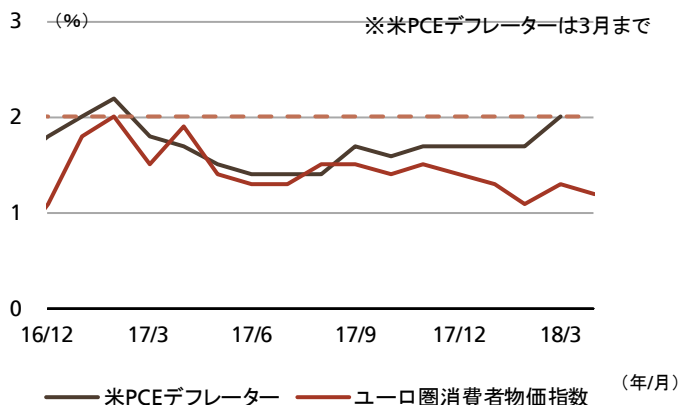
FRBは、インフレ率が目標の2%を超える場合でも、景気への影響を考慮して対応

- 5月2日のFOMCで金利は据え置かれましたが、前回のインフレ評価からの変化が注目されました。
- インフレ率は目標の2%に向かっている点を強調し、総合・コアインフレ率がいずれも「2%に近づいた」と明記し、従前の「目標を下回って推移している」としていた文言を削除しました。
- タカ派的とも見えるこの変化にも関わらず、FOMC後に米債利回りは低下しました。

■10年国債利回り推移
(2016年12月末～2018年5月8日)

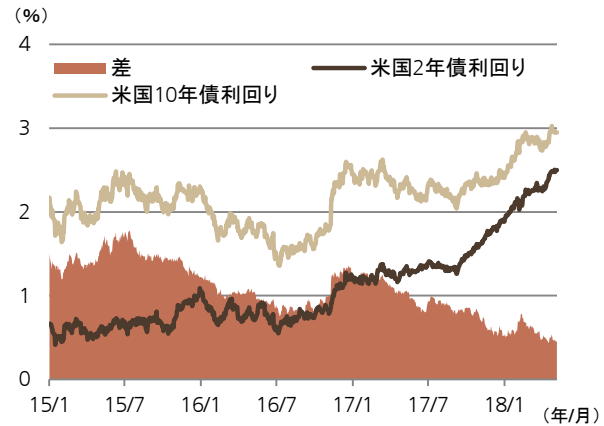


■米国、ユーロ圏物価指数の推移
(2016年12月～2018年4月)



- FOMCIは、同時にインフレ目標の上下双方への対称性を強調しました。
- これは、実際のインフレ率が2%の目標を上回っても、柔軟な姿勢で臨み、利上げペースの加速による「行き過ぎた金融引き締めが近い将来の景気後退を引き起こす」といった思惑を牽制したとみられています。
- 市場では、過去、イールドカーブが逆イールドとなってから一定期間後、米国は景気後退や株安局面を迎えた経験を踏まえ、足元で0.4%近辺にまで縮小している2年債と10年債の長短金利差について、今後の動向が注目されています。

■米国債2年、10年利回りの推移
(2015年1月1日から2018年5月7日)



米国中間選挙などを控え、慎重な利上げの可能性

- トランプ大統領は「低金利を好む」と自ら明言し、FRBのタカ派色を薄める人事を行ってきました。
- トランプ大統領から任命されたパウエルFRB議長は、経済が着実に成長する中で、期待通りの漸進的な対応を取っています。
- 中間選挙を秋に控え、人気取りを意識したトランプ政権が金融政策にも注文を付ける可能性もでてきました。
- FRBの指導部の人事にも、金利上昇を急がせない政府の意向が垣間見えています。
- 弁護士出身のパウエル議長の側近に、中道派の金融エコノミストが就任予定で、副議長には、コロンビア大学のクラリダ教授、ニューヨーク連銀総裁にはサンフランシスコ連銀のジョン・ウィリアムズ総裁が指名されています。
- 今後のFRBでは従来路線が維持され、政策の継続と安定が重視されると見られます。
- 中間選挙を控え、慎重な利上げが望まれることに加え、今までの金利上昇が株価や原油を含むリスク資産の調整を促し、金利の上値を抑える展開も想定されます。
- また、米景気拡大は9年目に入り、FRBの経済見通し(右表)においても、GDP成長率は2018年をピークに減速が見込まれています。中期的な原油価格や賃金インフレのリスクは限定的と見られ、市場では、米10年債利回りが3%を上回る期間が長期的に続くことには懐疑的な見方が大勢を占めています。

■米FRB理事・地区連銀総裁による米国経済金利見通し(中央値、%、3月)

	2018年	2019年	2020年	長期
実質GDP成長率	2.7	2.4	2.0	1.8
失業率	3.8	3.6	3.6	4.5
インフレ率(総合)	1.9	2.0	2.1	2.0
インフレ率(コア)	1.9	2.1	2.1	N/A
FF金利	2.1	2.9	3.4	2.9

出所:FRB、注:インフレ率は米商務省が発表するPCE

■米国の重要イベント

	イベント
6月12日～13日	FOMC
7月中旬	パウエルFRB議長議会証言
8月31日～9月1日 9月25日～9月26日	FOMC
11月16日	中間選挙

ECBの量的緩和は、景気を睨み延長される可能性も

- 5月に入り、先進国では欧州主導で長期金利が低下しており、1-3月期の経済指標の弱さを受けたECBの慎重姿勢が欧州債券市場での追い風となっています。
- ドラギ総裁は、4月の記者会見で、「インフレ懸念は後退しているものの、景気下振れリスクには警戒しており、当面の経済指標を確認するまで、9月以降の金融政策の議論自体を先送り」というスタンスを明確にしました。
- 足元、ユーロ圏では4月のインフレ率速報が予想を下回り、総合インフレ率は前年比+1.2%、コアは同+0.7%となりました(市場予想はそれぞれ同+1.3%、同+0.9%)。
- ユーロ圏では、賃金上昇率が年約1.5%と低い水準にあり、米国や英国の半分程度となっています。これを受けて、今年9月に終了と見られていた量的緩和プログラムも延期されるとの観測も出ています。
- また、英国の経済指標も弱く、4月製造業・サービス業PMIIは予想を大きく下回り、英国の金利引上げに対する懸念も後退しています。
- ドイツやスペインでは、政治的な混乱が収束し、欧州大陸の政治は概ね安定しています。一方で、イタリアでは、3月4日の総選挙から2ヶ月経過したものの、政権樹立に苦心しており、再選挙など政局混乱が長期化する可能性があることには注意が必要です。
- 欧州の経済データに関して、今後も弱い状況が続いた場合、ECBの政策判断に重要な影響を与える可能性も指摘されており、量的緩和の継続期待が高まることが予想されます。

■ECBによる四半期スタッフ経済・物価見通し
(%、3月時点)

	2018年	2019年	2020年
実質GDP 成長率	2.4	1.9	1.7
インフレ率HICP	1.4	1.4	1.7

出所: ECB

今後の市場環境と運用方針

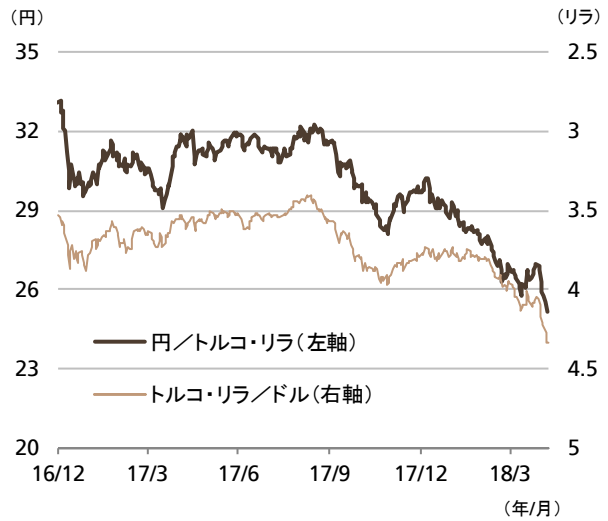
欧米の長期金利は、ボックス圏で推移する可能性

- 米社債は、2月以降、信用スプレッドが拡大しましたが、今後は落ち着いた動きが見込まれます。
- 過去のスプレッド拡大局面では、マクロ経済環境の悪化等を通じて、発行体の信用力が低下する傾向がありましたが、今回は米国のマクロ経済に減速懸念が生じているわけではなく、企業業績は安定しています。
- 最近の動きは、米税制改革、特にレパトリ減税(海外に留保する米企業の資金の国内への還流)に伴う「短期社債」の売りなどが、スプレッドの拡大要因と見られています。米国では、1-3月の企業決算は予想を上回っており、社債の下支え要因になると考えられます。
- 今後の米社債市場では、スプレッドについては、特殊要因による影響が後退した場合、緩やかな景気拡大と低インフレが継続する中、拡大余地は限られるとみています。
- 一方、欧州では、ECBが2018年秋以降も量的緩和、社債購入を継続する可能性があり、日本では、日銀が緩和姿勢を維持する中、ヘッジコストを考慮した本邦投資家からの資金も期待できます。
- 今後の社債投資においては、金利の短期的な上昇がマイナスに影響する可能性はありますが、利回り水準の上昇により中長期的にインカム収益の向上が見込めるなど、新規資金の流入が期待されます。

足元のトルコリラ相場について

- 足元のトルコリラの下落は、トルコ政府・中銀が十分な高インフレ抑制対策できなかったことを反映してきました。
- 3月のインフレ率は10.2%で、昨年と比べ物価上昇は鈍化したものの、依然として中銀が目標とする5%の約2倍となっています。
- また、地政学情勢の悪化や内政の混乱なども通貨の押し下げ要因となってきました。
- こうした環境の中、大手格付会社は、ムーディーズが3月に格下げし、S&Pも5月1日にトルコの長期債務格付けを「BB」から「BBマイナス」に格下げしました。
- 格下げの理由として、経常収支の悪化、財政赤字、高インフレなど「マクロ経済の不均衡」が挙げられています。

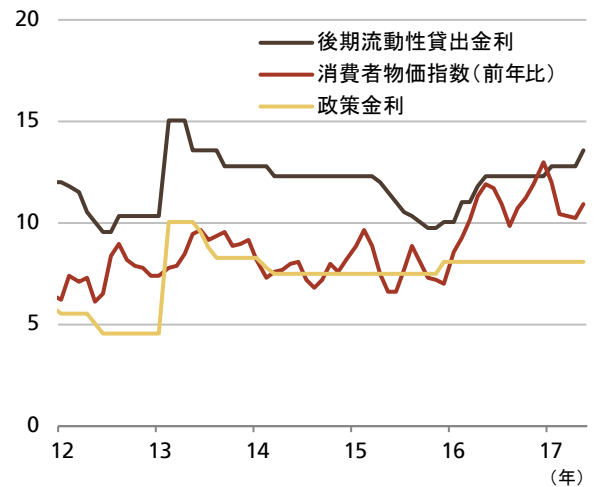
■トルコリラ相場の推移
(2016年12月末～2018年5月8日)



政府・中央銀行によるトルコリラ安定への対応

- 4月25日、トルコ中銀は事実上の上限金利である後期流動性貸出金利を、市場予想(0.5%)を上回る0.75%引き上げ、13.50%としました。
- 1週間物レポ金利(8.00%)、翌日物貸出金利(9.25%)、翌日物借入金利(7.25%)はそれぞれ据え置かれました。
- トルコ中銀は、17年12月会合以降、高インフレより高成長を志向するエルドアン大統領に配慮し、利上げを見送ってきました。
- 今回のトルコ中銀によるタカ派的な決定には、前倒しで実施される2018年6月24日の総選挙(大統領選挙・議会選挙)に先立ち、通貨を安定させたいとの政府の意向が伺えます。
- 負のスパイラルに対して、政府による大統領選の前倒し(従来の2019年11月から2018年6月24日へ)と今回の後期流動性貸出金利の引き上げという対応は、通貨の下支え要因となることが期待されます。

■政策金利、後期流動性貸出金利、消費者物価指数(前年比)推移 (2012年末～2018年4月末)



為替安定に向けた政府・中央銀行の動きについて

① 大統領選挙の前倒し

- トルコは、2016年7月のクーデター未遂事件以降、非常事態宣言下にありますが、大統領選挙の前倒しにより、国内政治への不透明な期間が短縮され、その後の心理的な好転が期待されます。
- 2017年4月の国民投票で実権型大統領制への移行が決まり、エルドアン大統領に権力が集中する政治は継続するとみられていますが、大統領や政府が議会を通さずに新法を成立させたり、権利や自由を制限・停止したりすることが可能な非常事態宣言は選挙後に解除されることが予想されます。

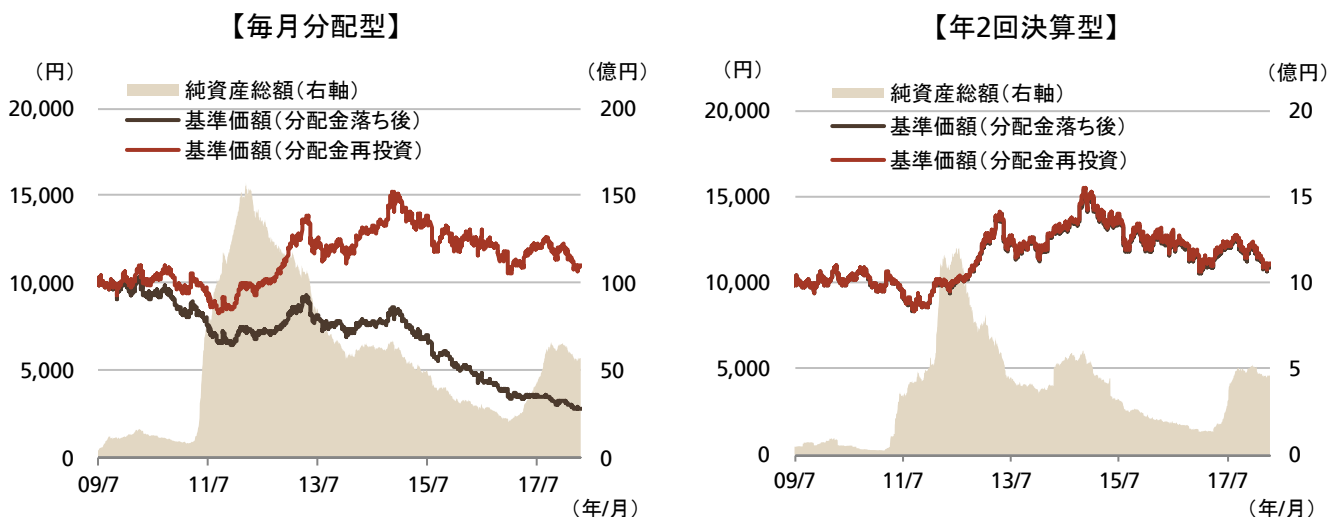
② 利上げによるインフレ抑制

- トルコでは、2016年7月に起きたクーデター未遂事件の影響による反動や景気刺激策などを背景に、2017年は高成長となり、第4四半期のGDPは前年同期比+7.3%と好調となりました。今回の利上げによる景気への影響は可能性はありますが、景気に過熱懸念が台頭する中では、高インフレ抑制のための利上げは長期的には望ましい対応であると考えられます。金融引き締めがインフレ率の低下や財政赤字拡大の歯止めなどに繋がっていけば、通貨の下支え要因になると期待されます。

外部要因には引き続き注意が必要

- 高金利で新興国通貨であるトルコリラは、米金利の上昇や米中貿易摩擦の悪化、地政学リスクなどの外部要因からの影響を受けやすいと考えられます。
- 地政学リスクにおいては、クルド問題を抱えるトルコはシリアや中東への関与を続けると見られ、米国や欧州との関係が懸念されています。米ドル建て債務が多く、欧州が重要な貿易相手であるトルコにとって、欧米との関係改善が重要であると考えています。
- 今後、トランプ政権やEUとトルコとの関係に改善の動きが高まったり、米中貿易交渉で融和的進展が実現した場合などには、対円を中心にリラが反発する可能性があります。

■トルコリラコース基準価額(分配金再投資)推移(2009年7月24日(設定日)~2018年5月8日)



※基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後、ファンドの分配金(1万口当たり、税引前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。

上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。

ファンドの特色

■外国投資信託への投資を通じて、実質的に日本を含む世界の「公共インフラ」企業の発行する債券を投資対象とします。

- ・主として信用力の高い、世界の公共インフラ企業が発行する債券に実質的に投資します。
- ・外国投資信託への投資を通じて実質的に組入れを行う債券は、原則として、購入時において主要格付機関よりBBB-/Baa3以上の長期格付が付与された銘柄とします。ただし、BB格相当以下の銘柄の購入は行いませんが、購入後の格下げ等を理由に一部、BB格相当以下の銘柄を保有する場合があります。なお、一部格付をもたない銘柄についても、運用者がBBB格相当以上と判断した銘柄について投資する場合があります。
- ・当ファンド(「マネープール」を除く)が投資対象とする外国投資信託の運用は、UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドが行います。

■8つの通貨コースおよびマネープールで構成されています。

- ・通貨コースには、「円コース」、「豪ドルコース」、「ブラジルリアルコース」、「南アフリカランドコース」、「トルコリラコース」、「米ドルコース」、「ユーロコース」、「メキシコペソコース」の8つのコースがあります。
- ・各通貨コースは、実質的な投資対象である世界の公共インフラ債券(以下「投資対象資産」という場合があります。)について、円コースでは実質的に円建てとなるよう為替取引(円コースでの為替取引を以下「為替ヘッジ」という場合があります。)を行い、対円での為替変動リスクの低減を図りますが、円コース以外の通貨コースでは実質的に各通貨コースの通貨建てとなるよう為替取引を行いますので、それぞれの通貨と円との間の為替変動の影響を受けます。※為替取引とは、投資対象資産に係る通貨を売り予約し、各通貨コースの通貨を買い予約する取引をいいます。
- ・各通貨コースには、「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。(「マネープール」は「年2回決算型」のみです。)

■「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

- ・「毎月分配型」は毎月25日(休業日の場合は翌営業日)、「年2回決算型」は毎年4月25日および10月25日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益分配を行います。(いずれも、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。)

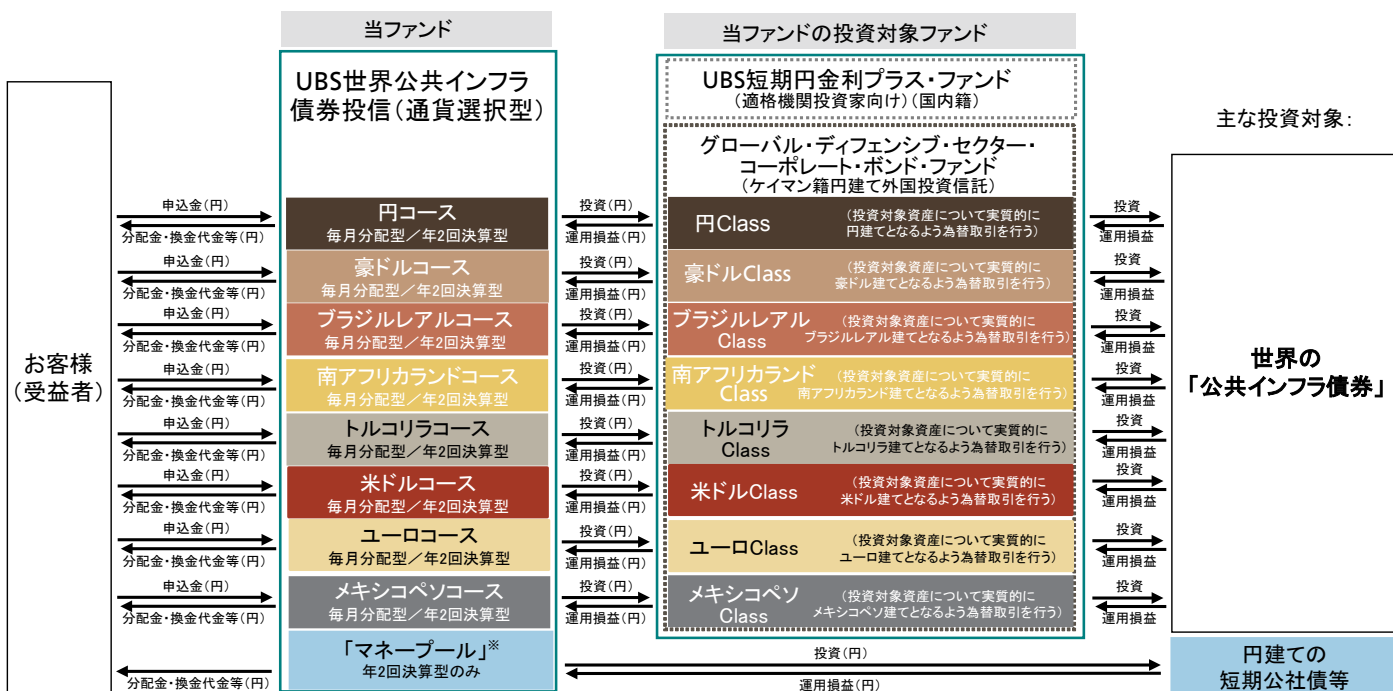
ファンドの仕組み

■当ファンド(「マネープール」を除く)はファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

■「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングができます*。

*「毎月分配型」と「年2回決算型」の間でのスイッチングはできません。

なお、スイッチングの際には費用・税金がかかりますのでご注意ください。(ただしスイッチングによる「マネープール」のお買付は無手数料です。)

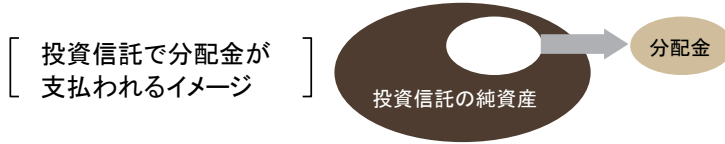


※「マネープール」(UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)マネープール(年2回決算型))のお買付は、「年2回決算型」の各ファンドからのスイッチングのみとします。

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

収益分配金に関する留意事項

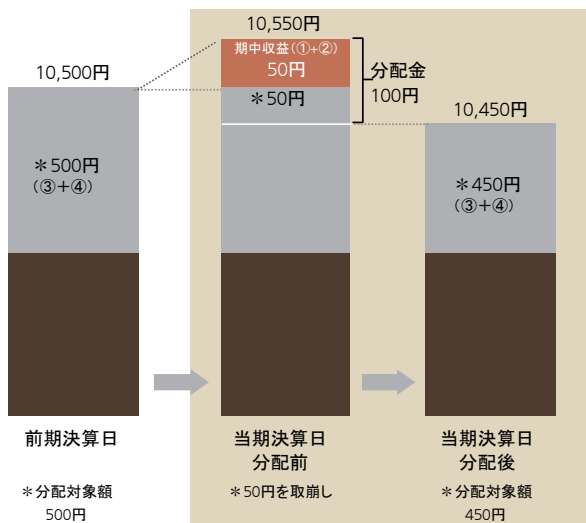
◎分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



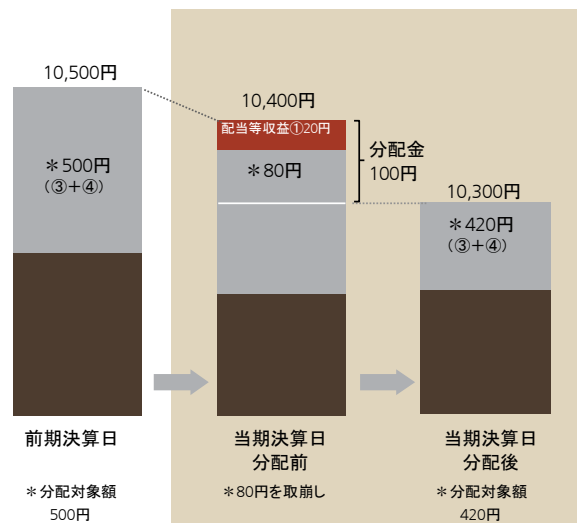
◎分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

【計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合】

【前期決算日から基準価額が上昇した場合】



【前期決算日から基準価額が下落した場合】



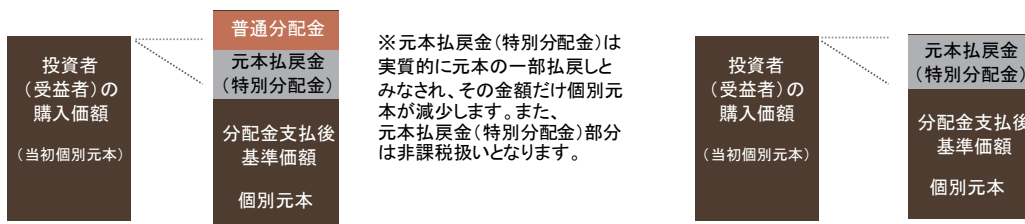
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

◎投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合】

【分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合】



普通分配金：個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

投資リスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

各ファンド共通(「マネープール」を除く)

■公社債に関する価格変動リスク

当ファンドは投資信託証券への投資を通じて公社債への投資を行います。公社債の価格は、主に金利の変動(金利変動リスク)および発行体の信用力の変化(信用リスク)の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、公社債の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

■為替変動リスク

「豪ドルコース(毎月分配型)／(年2回決算型)」、「ブラジルリアルコース(毎月分配型)／(年2回決算型)」、「南アフリカランドコース(毎月分配型)／(年2回決算型)」、「トルコリラコース(毎月分配型)／(年2回決算型)」、「米ドルコース(毎月分配型)／(年2回決算型)」、「ユーロコース(毎月分配型)／(年2回決算型)」、「メキシコペソコース(毎月分配型)／(年2回決算型)」

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的に各通貨コースの通貨建てとなるように各通貨コースの通貨(*)での為替取引を行いますので、円貨ベースでの資産価値は当該通貨コースの通貨(*)の為替変動の影響を大きく受けます。したがって、為替の変動に伴って、基準価額が大きく変動する可能性があります。また、完全に投資対象資産に係る通貨の影響を排除することはできませんので、投資対象資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。当該通貨コースの通貨(*)の金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

(注)文中の(*)については、下記の表よりそれぞれ当てはめてご覧ください。

豪ドルコース	ブラジルリアルコース	南アフリカランドコース	トルコリラコース	米ドルコース	ユーロコース	メキシコペソコース
* 豪ドル	ブラジルリアル	南アフリカランド	トルコリラ	米ドル	ユーロ	メキシコペソ

「円コース(毎月分配型)／(年2回決算型)」

投資対象である外国投資信託の投資対象資産について、原則として実質的に円建てとなるように対円での為替ヘッジを行い、対円での為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを排除することはできませんので、基準価額は円と投資対象資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が投資対象資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

■為替取引プレミアム(金利差相当分の収益)に係るリスクおよび留意点

円コースを除く各通貨コースでは、投資対象資産に係る通貨と各通貨コースの通貨(為替取引対象通貨)との間の短期金利の差(為替取引プレミアム)を収益機会とする一方、選択された通貨コースの通貨と円との間の為替変動の影響を大きく受けます。したがって、選択された通貨コースの通貨に対して円が上昇(円高)した場合には、基準価額は下落し、損失を被る可能性があります。

■カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。

「マネープール」

■金利変動リスク

公社債の価格は金利変動によって変動します。一般的に公社債の市場価格は、金利が低下した場合には上昇する傾向となり、逆に金利が上昇した場合には下落する傾向があります。

■信用リスク

ファンド資産を公社債およびコール・ローン等の短期金融商品で運用する場合、取引相手方による債務不履行により損失が発生する可能性があります。

「その他の留意点」

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

■分配金に関する留意点

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

■外国投資信託の投資対象資産について為替取引を行う際、一部の新興国においては通貨の受渡に制約があるため、NDF※(ノン・デリバラブル・フォワード)を用いる場合があります。

NDFの取引価格の値動きと実際の為替市場の値動きは、需給動向や規制等の影響により、大きく乖離する場合があります。その結果、投資成果は、実際の為替市場や金利市場の動向から理論上期待される水準と大きく乖離する場合があります。また、市場規模の縮小や当局の規制等によりNDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

※ NDFとは、新興国の通貨を売買する際に利用される直物為替先渡取引の一種で、主に金融機関と相対で取引されます。NDFにおいては当該国通貨の受渡が発生せず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済されます。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの費用 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に、 3.24%(税抜3.0%)以内 で販売会社が定める率を乗じて得た額を、販売会社が定める方法により支払うものとします。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。 ※スイッチングによる場合の購入時手数料は、購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に、 1.62%(税抜1.5%)以内 で販売会社が定める率を乗じて得た額とします。(「マネープール」へのスイッチングには購入時手数料はかかりません。) ※詳しくは販売会社もしくは購入時手数料を記載した書面にてご確認ください。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額をご負担いただきます。 ※「マネープール」には信託財産留保額はありませぬ。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用																		
保有時	運用管理費用(信託報酬)	<p>■各ファンド(「マネープール」を除く)</p> <p>日々の純資産総額に対して年率0.9504%(税抜年率0.88%)を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)</p> <table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.34%</td> <td>委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.50%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.04%</td> <td>運用財産の管理、運用指図実行等の対価</td> </tr> </table> <p>※運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <p>投資対象とする投資信託証券</p> <p>ファンドの純資産総額に対して年率0.70%程度(委託会社が試算した概算値)</p> <p>実質的な負担</p> <p>ファンドの純資産総額に対して年率1.6504%程度</p> <p>■マネープール</p> <p>日々の純資産総額に年0.5940%(税抜年0.55%)を上限とする率を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)</p> <table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.25%</td> <td>委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.25%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.05%</td> <td>運用財産の管理、運用指図実行等の対価</td> </tr> </table> <p>※運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※運用管理費用(信託報酬)は、無担保コール翌日物の金利水準により毎月見直されます。 上記の表に記載された率は上限です。</p>	委託会社	0.34%	委託した資金の運用の対価	販売会社	0.50%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社	0.04%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価	委託会社	0.25%	委託した資金の運用の対価	販売会社	0.25%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社	0.05%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価
委託会社	0.34%	委託した資金の運用の対価																		
販売会社	0.50%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価																		
受託会社	0.04%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価																		
委託会社	0.25%	委託した資金の運用の対価																		
販売会社	0.25%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価																		
受託会社	0.05%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価																		
	その他の費用・手数料	<p>諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%(「マネープール」は上限年率0.05%))として、原則毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われる主な費用</p> <table border="1"> <tr> <td>監査費用</td> <td>監査法人等に支払うファンド監査に係る費用</td> </tr> <tr> <td>印刷費用等</td> <td>法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等</td> </tr> </table> <p>実費として、原則発生都度ファンドから支払われる主な費用</p> <table border="1"> <tr> <td>売買委託手数料</td> <td>有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料</td> </tr> <tr> <td>保管費用</td> <td>海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用</td> </tr> </table> <p>※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。</p>	監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用	印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等	売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料	保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用										
監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用																			
印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等																			
売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料																			
保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用																			

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込メモ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください

購入単位	1万口以上1口単位または1万円以上1円単位 ※詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。(基準価額は1万口当たりで表示、当初元本=1口1円)
購入代金	購入申込受付日から起算して7営業日目までにお申込の販売会社にお支払いください。
換金単位	1口単位または1円単位
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。「マネープール」には信託財産留保額はありませぬ。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として販売会社の営業日の午後3時まで販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
スイッチング	「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングが可能です。なお、「マネープール」は「年2回決算型」各ファンドからのスイッチング以外による購入はできません。
購入・換金不可日	ロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行もしくはルクセンブルグの銀行の休業日と同日の場合および12月24日には購入・換金の申込の受付は行いません。(ただし、「マネープール」の換金申込を除きます。)
信託期間	各コース(「米ドルコース」、「ユーロコース」、「メキシコペソコース」、「マネープール」を除く) 2009年7月24日(設定日)~2028年10月25日 「米ドルコース」、「ユーロコース」、「メキシコペソコース」 2014年7月23日(設定日)~2028年10月25日 「マネープール」 2009年7月24日(設定日)~2018年10月25日 ※受益者に有利と認めるときは信託期間を延長することができます。
繰上償還	純資産総額が各ファンド30億円(「マネープール」は100万円)を下回るようになったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときには、各ファンドが繰上償還となることがあります。
決算日	[毎月分配型]原則として毎月25日(休業日の場合は翌営業日) [年2回決算型]原則として、4月および10月の25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	[毎月分配型]毎月(年12回)の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能) [年2回決算型]年2回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能)
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの関係法人

委託会社	UBSアセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
各ファンドが投資対象とする投資信託の運用会社	「各ファンド(マネープールを除く)」 UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド 「マネープール」 UBSアセット・マネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
販売会社	野村証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号 加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

本資料は、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された販売用資料であり、法令に基づく開示資料ではありません。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料に記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

©UBS 2018. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。